

様式第2（第6条関係）

※受理年月日	令和 年 月 日
※受理番号	
※備考	

変更届出書

令和8年5月18日

兵庫県知事 様

阪急電鉄株式会社
代表取締役 嶋田 泰夫
大阪府池田市栄町1番1号

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称：阪急宝塚商業ゾーン商業棟

所在地：兵庫県宝塚市栄町一丁目150番1 外56筆

2 変更した事項

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)

氏名又は名称	代表者の氏名	住所	変更の年月日 変更する理由
阪急電鉄株式会社	代表取締役 杉山 健博	大阪府池田市栄町1番1号	

(変更後)

氏名又は名称	代表者の氏名	住所	変更の年月日 変更する理由
阪急電鉄株式会社	代表取締役 嶋田 泰夫	大阪府池田市栄町1番1号	令和4年4月1日 代表者変更

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

氏名又は名称	代表者の氏名	住所	変更の年月日 変更する理由
日本トイザラス株式会社	代表取締役 アンドレ・A・ ジェイブス	神奈川県川崎市幸区大宮町 1310 番地	令和 7 年 5 月 6 日 退店
上新電機株式会社	代表取締役 金谷 隆平	大阪市浪速区日本橋西 一丁目 6 番 5 号	
株式会社モトーレン阪神	代表取締役 田畑 利彦	兵庫県西宮市 津門大箇町 4 番 3 号	

(変更後)

氏名又は名称	代表者の氏名	住所	変更の年月日 変更する理由
株式会社 Joshin	代表取締役 高橋 徹也	大阪市浪速区日本橋西 一丁目 6 番 5 号	令和 8 年 4 月 1 日 商号変更 令和 7 年 6 月 24 日 代表者変更
株式会社モトーレン阪神	代表取締役 片岡 伊佐夫	兵庫県西宮市津門大箇町 4 番 3 号	令和 6 年 6 月 20 日 代表者変更

3 変更の年月日

2のとおり

4 変更する理由

2のとおり